

令和8年度学校経営方針

Ⅰ 校訓・学校教育目標・目指す姿

校 訓		
希 望	自 律	信 愛

学 校 教 育 目 標
児童生徒の心身の発達段階や病気・障害の状態及び特性等に応じた教育を行うことにより、自分らしく生きる力（「健やかな体と心」「豊かな人間性」「確かな学力」「協働と社会性」）を身に付け、自分なりの社会参加ができる児童生徒を育成する。

目 指 す 姿 「共に学び共に助け合う大村特支」		
児童生徒 (自ら学ぶ)	学 校 (支えて伸ばす)	教職員 (共に歩む)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学ぶことに興味・関心・意欲をもつ児童生徒 ○ 他者の意見を聞き、多様な考えを受け入れる児童生徒 ○ 自分らしさや長所を大切に、意見や気持ちを伝える児童生徒 ○ 夢や憧れをもち、自分の良さを生かしながら課題に取り組む児童生徒 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全で安心して学べる学校 ○ 一人一人の能力を最大限に伸ばし、生きる力を育む学校 ○ 家庭、医療、福祉との連携を深め、地域に開かれた学校 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒に寄り添い、共に学び歩いていく教職員 ○ より良い授業を実践するための研修に励み、児童生徒の可能性を伸ばす教職員 ○ 使命感や人権意識をもち、家庭や地域に信頼される教職員

2 経営方針

- (1) 特別支援教育に対する教職員の専門性を高め、本校における教育実践の更なる充実を図る。
- (2) 本校、西大村分教室が連携協力し、系統性と一貫性のある教育課程編成・実施・評価・改善を図る。
- (3) 全職員が目標と情報を共有し、児童生徒の実態やニーズに応じて適切な指導と支援を行うことにより、心身の健康回復及び生きる力の育成に努める。
- (4) 病弱教育における専門性を追求し、教科指導及び自立活動等の授業研究及び研修活動を推進することにより指導力向上を図る。
- (5) 家庭・医療・福祉・地域等と連携を的確に行い、校内の支援や指導の充実のもと社会に開かれた学校づくりを図るとともにセンター的機能の充実に努める。
- (6) 児童生徒の基本的な人権を尊重し、多様性を認め合う人権教育を推進する。
- (7) 児童生徒のキャリア形成を支援するとともに、キャリア教育・進路指導・進路相談の充実を図る。
- (8) 教育環境の整備や充実を図り、組織的な危機管理による感染拡大や災害等による事件・事故のない安心安全な学校づくりに努める。
- (9) 働き方改革を推進するとともにコンプライアンスを徹底し、風通しの良い職場環境づくりに努める。

3 本年度の努力目標

(1) 教職員の専門性の向上

① 病症理解と指導の連動

医学的見地に基づいた児童生徒への理解を深め、病気の状態や特性に応じた自立活動や各教科等の指導案検討会を定期的実施することで、専門的な「学びの保障」の質を高める。

② 研修の体系化

校内研究を中心に病弱教育の専門家として、外部専門家や医療、福祉と連携した校内研修を計画的に開催し、最新の知見をもとに授業改善に努める。

(2) カリキュラムマネジメントによる教育課程改善

① 一体的な教育課程の推進

本校と西大村分教室がさらなる連携を図り、地域との交流や地域と連携した体験的教育活動を推進し、PDCAサイクルに基づく教科横断的な教育課程の編成・実施・評価・改善の組織的な確立を目指す。

② 系統性と一貫性の確保

ICTを活用して指導記録や評価基準を整理し、児童生徒の学びの連続性と一貫性を担保するカリキュラムの最適化を図る。

(3) 生きる力を高め、自立と社会参加を目指す教育

① 最適と協働の追求

ICTを有効活用し、個々の習熟度や体調に合わせた「個別最適な学び」と、他者との対話を通じて課題を解決する「協働的な学び」を両立させ、自分らしく生きる力を育む。

② 主体的学習の確立

児童生徒が自らの学びを振り返り、次の目標を設定できるような「振り返りの時間」を各教科で設定することで自主的、自発的に学習に向かう姿勢を育む。

③ 健やかな生活習慣の確立

家庭・医療と連携し、病気の状態に応じた望ましい生活リズムの向上を図るとともに、自律した生活態度や情報モラルを身に付けさせる。

(4) 本校教育活動及び病弱教育の理解・啓発

① センターの機能の充実

ホームページや学校公開、公開研修会、巡回相談を通じて本校の専門性を発信し、個々の児童生徒に対する合理的配慮への理解を地域に広め特別支援教育のハブとしての機能を高める。

② 信頼される学校づくりの推進

教育活動の過程や成果を積極的に公開し、保護者や地域・関係機関から「信頼される学校」としての発信力を高める。

(5) 医療、福祉等関係機関等との連携

① チーム支援の構築

医療・福祉・専門家・家庭との定期的な協議、検討、相談が迅速に開催できる体制を整え、情報の遅延やすれ違いをなくし「切れ目のない支援」の実践を進める。

② 移行支援の強化

入退院や転学・進学時の情報共有を徹底し、環境の変化が児童生徒の学びに与える影響を最小限に抑える連携体制の向上に努める。

(6) 人権教育の推進

① 多様性と自己受容の尊重

性自認や障害特性、背景を尊重し合う人権学習を年間計画に位置づけ、指導実践を進める。

② 心理的安全性の確保

互いの違いを認め合い、安心して自分の意見を伝えられる集団づくりを徹底し、いじめや偏見、差別、暴力、暴言などを許さない人権意識を醸成する。

(7) 進路指導の充実

① キャリア形成への支援

地域学校等との交流や体験参加を通して低学年段階から社会とのつながりや働くことへの興味を育むキャリア教育を推進し、個々の特性に応じた主体的な進路選択を早期から支援する。

② 外部リソースの活用

進路相談や外部講師・卒業生等との交流を積極的に行い、自分らしく社会参加するための具体的なロールモデルを提示し、社会参加への意欲と働くことへの関心を高めさせる。

(8) 安全・安心な教育環境の整備と対応

① 組織的危機管理の徹底

感染症や災害を想定した訓練を計画的に実施し、リスクマネジメントを徹底して常にアップデートすることで、事故ゼロの安心な環境を維持する。

② ICTによる安全強化

登下校や校内外活動における安全確認にデジタルツールを導入し、迅速な情報伝達と初期対応力の強化を図る。

(9) 働きやすく風通しの良い職場づくり

① 職場環境のDX化

事務作業の効率化とICTによる校務共有を進め、定時退勤日などの設定により教職員の心身のゆとりを生み出し、教職員のウェルビーイングを向上させる。

② 対話重視の組織運営

コンプライアンスの遵守を徹底し、職種や年次を問わず意見を交換できる風通しの良い風土を作り、チームとして児童生徒を支える基盤を固める。